

## 8月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

総件数 17件

(内訳)

No.1	四日市市手数料条例等の一部改正について 四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正について	…5件
No.2	集団がん検診等事業業務委託費(債務負担行為)	…3件
No.3	ハーフマラソン開催準備経費	…7件
No.4	瓦屋根耐風対策事業費	…2件

今回ご意見をいただいた人数 9人

\*一人あたりのご意見件数

4件の議案にご意見をいただいた方： 2人

3件の議案にご意見をいただいた方： 0人

2件の議案にご意見をいただいた方： 2人

1件の議案にご意見をいただいた方： 5人

内訳：	10歳代	1人
	20歳代	0人
	30歳代	1人
	40歳代	1人
	50歳代	0人
	60歳代	2人
	70歳以上	3人
	不明	1人

## 8月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

No.1 四日市市手数料条例等の一部改正について 四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正について		
総務常任委員会・産業生活常任委員会	1	電子マネー等のキャッシュレス決済を可能にする関係規定を整備するのに賛成します。しかし、信用ある指定納付受託者を厳正にチェックを願います。情報が絶対に漏れることがないよう指定納付受託者には厳しい罰則を設け運用願います。
	2	<p>ぜひ横展開も併せて早急に進めていただきたい。市が運営している施設の利用時に現金でしか支払いができず、非常に不便。</p> <p>試行導入の検証は何を検証する予定なのかを明確にし、必要な検証なのかを示していただきたい。キャッシュレス化の導入は民間に比べ非常に遅れており、また、他の自治体でも導入が進んでいる自治体も多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡市 キャッシュレス決済が大幅に拡大！(fukuoka.lg.jp)</li> <li>・金沢市営体育施設におけるキャッシュレス決済の導入について かなざわスポーツねっと(kanazawa-sports.jp)</li> <li>・スポーツ施設のキャッシュレス決済の方法や注意事項など 平塚市(city.hiratsuka.kanagawa.jp)</li> </ul> <p>導入により市民の利便性が上がったか等は検証するまでもなく、必要であれば他の自治体での導入後の効果等を参照すればよい。市側の検証についても試行導入と検証のフェーズを分けずに並行して実施いただき、いち早くキャッシュレス化を進めていただきたい。</p>
	3	手数料条例の改正によって、キャッシュレス決済が可能となるのは良いことであり、本庁窓口での試行後は、出来るだけ早く市民センターなどでも導入していただきたい。
	4	改正内容については賛成です。しかし、高齢化が進んでおり、デジタル化(電子マネー等)を進めていくと困ってしまう人が出てくるという問題が発生する可能性があると思います。なので、高齢者の方々の意見をたくさん聞く必要があると思います。
	5	<p>日本は資源のない国であり、唯一あるのが人的資源である。その人的資源に恵まれていると称賛を受けながら、行政においては甚だIT化が遅れていると揶揄されている。</p> <p>今回のキャッシュレス化は遅きに失しているが、改めるのに躊躇する暇はない。これらの電子化において一部の高齢者から反対の声が予想されるが、次代の変革時においては当然の成り行きである。高齢者も喜んで受け入れられる仕組みを合わせて検討する必要がある。この方法については、行政、議会、市民において議論が必要であろう。</p>

## 8月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

No.2 集団がん検診等事業業務委託費(債務負担行為)		
教育民生常任委員会	1	<p>市民が利用しやすい検診体制の構築に賛成します。医療業界との連携を密にし情報共有につなげられたらと。(電子カルテ)</p> <p>医療業界の金儲けだけで終わらないよう、また、悪用されないよう切に願います。</p>
	2	<p>市民の健康促進、がんの早期発見に向けた検診の習慣化をめざしてぜひ実施いただきたい。</p> <p>市民への認知度を高めること、また、どのように検診の習慣化を図るかも伺いたい。早期発見また偽陰性等の可能性もあるため、がん検診に関してはがんの種別により1年毎、2年毎に受けることが推奨されているため、受診した内容ごとに車検ステッカーのように次回受けるべき時期を示したステッカーの配布やLINE等を活用し、再受診すべき時期に通知する等、定着化を図りながら実施いただきたい。</p>
	3	<p>今や、がんは老化による細胞の病気と言われている。確かにがんを早期に発見し治療にあたることは大切なことである。加えて、がんが老化によるものであれば、その予防も大切なことである。</p> <p>昨今、多くの高齢者は人生100年時代到来と言われているにもかかわらず、長寿を求める人は少ない。なぜなら、人生最後の数十年がどういうものであるのか親族・友人などを目にしてきたからであり、それがいかに残酷なものであるかを彼らなりに知っているからである。晩年はほとんど医療を受けながらの闘病生活の中で苦しむからである。</p> <p>そうならないためには、健康、睡眠、食事、ストレスに注意し、老化を防ぐことが大切であり、それを高齢者に広く知らしめなければならない。</p>

## 8月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

No.3 ハーフマラソン開催準備経費		
産業生活常任委員会	1	<p>(今までの検討内容が不勉強ですが)ハーフマラソンのスタート・ゴール会場は、(幻になりましたが)三重とこわか国体用に整備された中央、霞の両緑地、特に中央緑地の陸上競技場をスタート、ゴールにして霞緑地を折り返しにしてみてもは。</p> <p>そして、中継の際、各緑地のスポーツ施設の紹介を入れることでスポーツ参画人口拡大のきっかけの一助になるような気がします。せっかく、あれだけの施設があるのに知らずに利用しないのはもったいないと思いますので、是非、PR活動にも生かしてみてもはどうか。</p>
	2	<p>四日市のPRと地域活性化につながるの正しい。しかし、業務委託費に対し道理に反する費用設定はやめて頂きたい。市民は適正価格が分からない為、厳正にチェックした信用ある業者をお願いします。</p> <p>警備や大会スタッフ等はボランティアで費用を抑えられます。岐阜県揖斐川町のマラソン大会ではボランティアを募集して開催してます。ボランティアを市職員や消防団にお願いする方法もありますよ。ご検討をお願いします。ボランティアスタッフには労をねぎらう集まりを市が開催します。良い思い出として残りますよ。</p>
	3	<p>ご計画の部分とは思われますが、ゲストの招聘については、市(あるいは県)に縁のある高名な人材のご検討を。(瀬古利彦 高橋尚子 野口みずき など)</p>
	4	<p>ウイメンズマラソン名古屋に参加している友人がいます。今年は松阪に参加とのことですが、四日市での開催を熱望しています。駐車場、もしくは交通(バス送迎)に関して、また、コロナ等直前に開催が危なくなった時、オンラインにするなど、検討いただけたらと思います。</p>
	5	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大が、三重県内及び四日市市内で続いている中で、このマラソン大会の開催見通しは立っているのでしょうか。開催目的は理解しますが、大会実施計画は策定したけれど、実施が出来なかったのでは無駄になりますので、十分議論いただき実効性のある予算執行をしていただきたい。</p>
	6	<p>先日も徳島市で阿波踊りを強行した結果、新型コロナウイルスの集団感染が発生した。屋外であっても人が多数の集まる催しを行うことには慎重になるべきである。</p> <p>そもそも「ウイズコロナ」という発想そのものが間違っている。これまでの「ウイズコロナ」政策の結果として、何度も感染拡大を繰り返し、その度に被害規模が拡大し、今や我が国は世界最大のコロナの培地となってしまった。ハーフマラソンの意義は理解できるが、その前にコロナを抑え込むことに予算を割くべきである。</p>
	7	<p>四日市ハーフマラソンが新型コロナウイルスの影響を受けて開催が延期されているが、昨今のコロナに対する日本政府のあり方が変わってきたように思う。すなわち、まん延防止等重点措置止等で規制するのではなく、インフルエンザと同じようなものと考え、自然治癒力に任せる方向に変化してきたのではないかとと思われる。</p> <p>当方も、最近、女房がコロナの陽性になり、私も濃厚接触者として、注意して生活してきたが、鼻かぜ程度で熱もほとんどなく、一般の風邪程度で済んだ。当初はかなり恐れていたが、最近のコロナは当初ほど重症化することなく軽く済んだ。年寄りの私でさえ、そういう状態であったので、もっと若い世代は恐れる必要はないように思いました。</p>

## 8月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

		No.4 瓦屋根耐風対策事業費
都市・環境常任委員会	1	<p>瓦が飛んで事故がおきないように必要です。増額補正賛成します。 しかし全然違うことなのですが…やはり空き家問題です。瓦屋根の家も多いです。焼け石に水だなあと上記の事は思っています。</p> <p>なので、空き家問題を一気に解決させましょう。空き家は大変多いです。10年以上放置している空き家は解体する。公が解体業者を作り(募るのも良いそこは考えよう)、片っ端から壊していきます。そしてその土地は公の所有物とする。</p> <p>公がこれからを担っていく若い方々にその土地を売りその土地に住んでもらう。そうすると不動産業界が儲からなくなるので、不動産業界全て公が扱う。(解体業者も同じです) 抜本的行動が必要です。やりましょう！</p>
	2	<p>既存の瓦屋根の改修に対する支援策は賛成である。一般市民は家を新築するとき、耐用年数がどれほどで、その間、毎年の台風で屋根瓦がどれほど耐えられるのかということはほとんど知っていない。それは信頼できる業者に任せているからである。</p> <p>ところが、信頼できる業者も怪しいものである。建築主はなるべく安く建てたいし、業者は赤字では成り立たない。所詮、素人の注文であるから、どれだけ瓦屋根が耐え得るのか疑問である。加えて、昨今の温暖化による異常気象であり、台風・竜巻の風速も大型化している。このような状況下であるゆえ、行政の支援策は市民にとってありがたい政策であると言える。</p>